令和4年度　八尾隣保館 事業報告

1.事業の継続性及び運営の透明性
・　理事会を 2 回、評議員会を 1 回開催し、法人の運営等について審議、報告した。 ・　施設長会議およびマネージャー会議を計 10 回開催し、法人の事業運営等について協議をおこなった。 ・　行政・法人ホームページおよび全国社会福祉法人経営者協議会ホームページ上に令和 3 年度法人決算書類を公開した。また、各事業所の行事報告等を法人ホームページ・SNS より随時発信を行った。 ・　コロナウイルス感染者が発生しデイサービス等に関しては休止等を含み対応した。 ・　八尾市地域密着型介護老人福祉施設の公募について、応募予定であったが用地が見つからず不調に終わった。
2.人材の確保と育成
・　人材の確保として各種求人サイトや人材紹介、学校訪問等を通して介護職員 5 名、保育教諭 7 名、母子支援員 1 名、看護師 1 名、調理員 1 名を採用した。また、令和 5 年 4 月入職者として介護職員 7 名、保育教諭 7 名、母子支援員・少年指導員 2 名、学童支援員 1 名を採用した。 ・　現在ベトナム人留学生 6 名が、特別養護老人ホーム成法苑、第二成法苑つむぎにてアルバイトをしながら日本語学校や専門学校(介護)に通学している。また、11 月に令和 5 年度留学生採用面接を行い 3 名受け入れ予定。留学生 2 名が専門学校を卒業、1名が特定技能に進路変更し当法人に就職する。 ・　法人内部研修として新人職員研修や階層別研修を行った。その他外部研修に職員を派遣した。
3.地域公益事業
・　社会貢献事業として 11 件の相談を受け、内 7 件に対し計 449,334 円の経済的支援を行った。 ・　スマイルサポーター事業として 2 園合わせて計 24 件の相談を受けた。 ・　学習支援事業として八尾市内の中学生計 11 名に対し支援を行った。 ・　中間的就労事業として法人内事業所に 2 名の受け入れを行った。 ・　地域子育てサークル支援活動は計 11 回開催し、子ども 49 名、大人 49 名が参加した。 ・　介護者リフレッシュ旅行は中止。 ・　八尾市ひとり親家庭支援ネットワーク事業として、2 回の会議とデイキャンプを実施した。 ・　住宅確保要配慮者居住支援事業として、102 件の相談を受け、成約件数は 30 件だった。 ・　法人後見の開始（大阪府にて第一号） 法人後見専門職員 3 名養成し、対象者1名実施中。 ・　子ども食堂 10 ヶ所、母子生活支援施設 2 ヶ所に対する食支援活動の実施。

令和4年度　キリンこども園・キリン第二こども園　事業報告

1.利用者支援の充実
・　一時保育・休日保育事業は、可能な限り受け入れを行なった。一時保育は緊急時の未入園児、子育て負担軽減の為の利用や、就労による定期的な利用が多かった。 ・　障がい児保育では、サポート児の保育教育支援計画を保護者とともに作成することにより、こどもへの理解やアプローチ方法が共有できた。 ・　要保護児童の見守りと障がい児保育では、こども総合支援センターほっぷや、東大阪こどもセンター等他機関との連携を図った。 ・　体調不良児保育は、コロナ感染時の対応や、教育、保育中の体調不良や怪我に看護師が対応する事により、保護者の安心に繋がった。 ・　精神不安定や発達障がいのある保護者に対して定期的に面会を実施し、信頼関係の構築に努めた。
2.人材育成と環境づくり
・　特別支援教育や人権に関する対応を中心とした法人内外の研修に参加し、専門性の向上に努めた。 ・　昼礼やリーダー会議、クラス運営会議などを通して、スタッフの連携強化に努めた。 ・　実習生、学生アルバイトを積極的に受け入れ、学校へのアプローチ等含め、採用に努めた。 ・　連絡帳アプリ（スマートビュー）の導入により、保護者、職員共に負担軽減ができた。
3.地域とのつながりと共生
・　園庭開放、地域交流（そらいろ）は予定通り実施できたが、参加人数は少なかった。 ・　高齢者施設や高校生との交流はリモートなど可能な限り実施した。
4.時代が必要とするサービスの創造
・　SNS（インスタグラム）での発信を充実させた。 ・　未就園児を抱える家庭に向けての子育て支援として、SNS（LINE）を活用した相談事業を実施するため、チラシの作成・LINE　の開設を行った。（キリン）
5.事業の継続性及び運営の透明性
・　一時保育は延べ人数目標の１１３％に達したが、休日保育は延べ人数目標の８７％だった。（キリン） ・　一時保育は延べ人数目標の約１２０％に達した。（第二）

令和4年度　ルフレ八尾事業報告

1.利用者支援の充実
・　LINEを活用した相談支援や食支援を通してアフターケアの充実を図った。登録者数も増え相談件数の増加に繋がった。また、積極的に退居者へ電話連絡を行い、近況報告を聞いたり情報提供にも努めた。 ・　心理的な支援を必要とする利用者に対し専門家による心理相談、プレイセラピーを実施した。また、心理士が学習室にて、子どもと遊びを通して関わることで、より子どものことを理解しカウンセリングの質を高めるよう努めた。 ・　命の大切さやパーソナルスペース等の理解を深め、思いやりの気持ちの醸成や親子関係がより良くなるために性教育講座を実施した。
2.人材育成と環境づくり
・　ジャスピカン学術集会等への参加を積極的に行い、様々な領域で展開している支援内容を学んだ。 また他機関・他職種へのさらなる理解や、関係機関との連携の必要性、今後の施設のあり方についての学びを深めた。 ・　令和5年度から実施する親子支援事業を円滑に進めていけるよう、養成講座の受講や、受け入れ態勢の構築、環境整備に努めた。 ・　専門家を招いての勉強会および外部研修（web　研修）にも積極的に参加し、支援スキルの向上やメンタルヘルスについての学びを深めた。また、会議で研修報告を行い、職員一人ひとりの専門性及び資質向上に努めた。
3.地域とのつながりと共生
・　大阪府ひとり親家庭土・日夜間相談事業及び八尾市こども・子育て総合電話相談で地域の子育ての悩みや相談に応じ、地域におけるニーズの把握と支援に努めた。 ・　びは一とでは学習支援と並行しながら家庭内の課題に対しても関わりを深め、積極的な支援に努めた。
4.時代が必要とするサービスの創造
・　産後ケア事業の中で母子の心理的安定や愛着形成の促進ができるよう、関係機関や他職種と連携を図り、健やかな子育てができるような支援に努めた。 ・　児童相談所やこども若者部「ほっぷ」、措置元等と連携して親子関係再構築を図った。
5.事業の継続性及び運営の透明性
・　母子生活支援施設の機能を紹介した動画の活用や施設情報を継続的に Instagram へ掲載するなど積極的な周知に努めた。 ・　各種委員会の活動を通して、施設の環境整備や職員に対してヒヤリハットの周知等を積極的に行った。 ・　虐待・権利侵害の防止に向けたセルフチェックシートを作成・実施することで、職員に向けての啓発や自らの支援についての振り返りを行い虐待リスクの防止に努めた。

令和4年度　特別養護老人ホーム成法苑事業報告

1.専門性が高いサービスの提供
・　利用者に応じた個別の経口摂取支援を行い、誤嚥性肺炎防止に努めた。 ・　実務者研修2名、認知症介護実践者リーダー研修１名受講し、また医療的ケア（喀痰吸引等）の資格を取得し専門的ケアを実践した。
2.人材育成と環境づくり
・　介護と看護の連携、協働を行い、看取り、褥瘡予防、緊急時対応など随時、実践研修を行った。 ・　オムツフィッター有資格職員2名により排泄環境を見直し、自立支援につなげた。 ・　バリアフリー展に参加し、移乗支援機器の導入においてデモを実施。新たな介護福祉機器を検討した。 ・　見守り支援システム「眠りスキャン」導入し、利用者の生活の質の改善、介護職員の負担軽減を行った。 ・　障がい者雇用やユニバーサルな就労形態における職場環境づくりに取り組んだ。
3.地域とのつながりと共生
・　コロナ禍において、外出やイベントなど地域との繋がりの準備も兼ねてSNSを通じて施設の情報を発信した。 ・　地域住民との合同の防災訓練に参加し、地域との連携を深めた。
4. 時代が必要とするサービスの創造
・　将来のユニット化に備えた環境整備として間仕切り家具を2台追加した。 ・　第二福祉避難所として、八尾市と「災害発生時における臨時福祉避難所の開設・運営に関する協定」を結び、具体的な受け入れ準備を行った。 ・　リスクマネジメント委員会中心に「自然災害発生時における業務継続計画」を作成した。 ・　介護士の勤務体制、業務内容を見直し、業務の効率化及び心身の負担軽減を図った。
5. 事業の継続及び運営の透明性
・　入居に関しては、年間稼働率目標として入居97%に対して97.2%（+0.2ポイント）、短期入所は感染症の影響により目標95%に対して89.5%（−6.0ポイント）と目標に至らなかった。 ・　科学的介護を目指したデータベースLIFEに関しては、次年度のLIFE加算取得に向けて研修を受講し、導入の準備をすすめた。

令和4年度　特別養護老人ホーム第二成法苑つむぎ事業報告

1.専門性が高いサービスの提供
・　食事に関して、日本嚥下リハビリ学会員の方と連携、ミールラウンドを行い適切な食事形態・トロミ量を診断。嚥下困難な方に対して能力の回復に努めた。 ・　排泄に関して、業者と排泄委員会が連携し、ヤクルト、ミルミルの両飲みで排便状況が改善した。下剤を使用せず、自力排便に成功した利用者もあった。 ・　ADL レベル、重度・中度・軽度の利用者に分けた行事を対応できた。また動的行事（運動会・ハロウィンの利用者自身が動く）を開催し、中度レベルの方に対しての行事が増え、まんべんなく対応ができた。
2.人材育成と環境づくり
・　ユニットリーダー現場実習を経て、他施設との交流により自施設のウィークポイントの洗い出し、２４時間シートのブラッシュアップができた。 ・　ICT 機器見守り支援システム「眠りスキャン」の活用において、看取り期のデーターを集約し、デスカンファレンスや精神科 Dr とのカンファレンスにおいて睡眠データーを活用し、眠前薬の減薬、変更に繋げることができた。 ・　コロナ禍においても外部の研修や e ケアラボを活用し、多種多様な研修を受講できた。
3.地域とのつながりと共生
・　コロナ禍において、外出や行事などの地域とのつながりがない一年であった。しかし、SNS を通じて施設の情報を発信した。 ・　リスクマネジメント委員会中心に「自然災害発生時における業務継続計画」を作成した。
4.時代が必要とするサービスの創造
・　8月に八尾市社会福祉協議会より中間的就労における対象者１名紹介を受ける。しかし、約1ヵ月で他仕事が気になり訓練中止となる。
5.事業の継続及び運営の透明性
・　年間稼働率目標として特別養護老人ホーム95%に対して97%。2%UPで達成。退所者が6月より0名。入院者も5名と入居者の生活の安定が実現できた。 また短入所生活介護99%に対して100%。+1%UPで達成。短期入所に関しては、特養の空室利用やベットコントロールを活用。 ・　「LIFE」では、継続して科学的介護推進体制加算・栄養マネジメント強化加算・口腔衛生管理加算の3加算を取得できている。

令和4年度　養護老人ホーム心合寮事業報告

1.専門性が高いサービスの提供
・　個々のニーズや心身機能に応じた処遇計画を作成し、個別ケアや目標の達成を目指した。 ・　季節折々の行事、クラブ活動、機能訓練、残存機能を活かした役割作り等により、心身機能の維持や生活の質の向上を図った。 ・　往診医や訪問看護との連携を密にし、疾病の早期発見、早期対応に努めた。 ・　厨房職員との連携を図り、祝膳、バイキング、行事食などにおいて、美味しさはもちろんのこと目で見て楽しむ食事サービスの提供を心がけた。
2.人材育成と環境づくり
・　個別研修計画に沿い、オンライン研修（e ケアラボ）を実施した。（1人あたり年3回） ・　支援会議等にて、認知症や精神疾患等、疾患別対応方法等の勉強会を開催した。 ・　職員間のコミュニケーション強化を意識し、誰もが意見を言い合える風通しの良い雰囲気作りに努めた。
3.地域とのつながりと共生
・　コロナ禍により、ボランティアの受け入れ、施設行事等への地域住民の参加は休止。 ・　社会福祉士 5 名、介護体験 1 名の実習生と中間的就労を1名受け入れた。 ・　コロナ渦により、BCP 策定に伴う地域住民と合同の防災訓練は未実施。
4.時代が必要とするサービスの創造
・　行事などのインスタグラムへの投稿や広報紙等により、施設の情報発信が拡充できた。 ・　業務分担の見直しや細分化を図り、シニア世代の就労継続が実現できた。 ・　新しい生活様式を取り入れた行事やイベントを企画実施し、コロナ渦においても活気のある充実した生活が送れるよう支援した。
5.施設の継続性及び運営の透明性
・　稼働率99%の目標が達成できた。 ・　養護分科会で作成されたパンフレット等を活用し、各関係機関や実習生へ施設機能の情報が発信できた。 ・　指定管理施設として、八尾市へ設備機器の劣化や点検状況等を定期的に報告し、不具合があった際にも 速やかに対応することができた。